

# 第7回 岡山県社会人レディースバスケットボール秋季大会 開催要項

1. 主催 岡山県社会人バスケットボール連盟
2. 期 日 令和6年11月24日(日)
3. 会 場 きびじアリーナ 総社市三輪1300番地 電話 0866-93-210
4. 競技方法  
「フレンドリーの部」(トーナメント戦)と「エンジョイの部」(交流戦)の2部制とする。  
ただし、参加チーム数により変更の場合あり。
5. 参加資格  
**【フレンドリーの部】**  
・2024年度全日本社会人バスケットボール連盟の「FW-40」「FW-50」「FW-60」の 카테고リーに登録しているチーム・選手であること。  
**【エンジョイの部】**  
・2024年度全日本社会人バスケットボール連盟の「FW-40」「FW-50」「FW-60」の 카테고リーに登録しているチーム・選手であること。  
① ミックスチーム希望の個人選手(以下参照)  
・人数が揃わない等の理由によりチームで参加できない個人参加希望の選手(年齢制限なし)。  
・チームがフレンドリーの部に参加していて、**55歳以上(R6年4月1日時点54歳以上)**で**エンジョイの部の試合に参加希望の選手**であること。  
② エンジョイの部 特別ルール(12.協議規則参照)を了承のこと。
6. 登録人数  
監督1名、コーチ1名、アシスタントコーチ1名、マネージャー1名、選手5名以上18名までの計22名以内とする。
7. 組み合わせ 主催者に一任。
8. 表彰 なし
9. 参加料 1チーム6,000円 大会当日集金。
10. 申込方法  
別紙「参加申込書」に記入のうえ、下記まで送信すること。(ファイルに必ずチーム名を記入)  
**申込み期限 令和6年10月18日(金)**  
**申込み先 アド: [okamamabasket\\_soumu@yahoo.co.jp](mailto:okamamabasket_soumu@yahoo.co.jp)**
11. 開閉会式 行わない。
12. 競技規則  
**【フレンドリーの部】**  
(1) 試合は、8分クォーター制で行う。(8-1-8-<8>-8-1-8)  
ただし、参加チーム数により変更する場合がある。  
(2) 延長時間は3分とし、第2延長の場合は先取得点チームの勝ちとする。  
(3) 上記以外は日本バスケットボール協会競技規則で行う。  
**【エンジョイの部】**  
(1) 試合は、8分クォーター制で行う。(8-1-8-<8>-8-1-8)  
(2) 延長戦は行わない。  
(3) 試合中、コート上にたてるのは**40歳以下(R6年4月1日時点39歳以下)**の選手は2名までとする。  
(4) ミックスチームのユニフォームは自チームのものを使用する。ただし、チーム内に同じ番号がないようにすること。

- (5) 必ず全員試合に出場すること。  
(ケガ等でコートに立てない等の理由があれば考慮する。その場合事前に本部及び TO に伝えること。)
- (6) 上記以外は日本バスケットボール協会競技規則で行う。

### 13. 競技上の注意

- (1) ユニフォームは、必ず濃・淡の両方を用意すること。 ※罰則あり
- (2) ユニフォームの新基準は適用しない。
- (3) インナーは肌に密着するタイプのもので、色付きライン、大きなロゴなどがないものでチームで色を統一する。  
ただし、半袖ならばTシャツタイプも可としチームで色を統一する
- (4) 靴下、リストバンド、ヘアバンド、サポーターは、チームで統一しなくてもよい。
- (5) 大会における練習及び試合中に発生した不慮の事故については、その責任は負わない。  
※(2)~(3)の、規定は、岡山県内のレディース大会のみ適用とする。

### 14. その他

- (1) **チームで責任をもって帯同審判を用意すること。**  
当日病気等の理由で止む無く帯同審判が用意できない場合は 1500 円×試合数を本部に支払うこと。  
(派遣審判員への日当謝礼負担金)  
**帯同審判の方は、審判委員会からの依頼とかぶらないようにし、必ずチームで確認すること。**
- (2) 大会期間中の傷害保険については、主催者側では準備しないので、各チームで加入しておくこと。
- (3) 大会要項をチーム選手全員に周知しておくこと。
- (4) ゴミは各自で持ち帰ること。
- (5) メンバー表の本部への提出はしなくてよい。ただし、メンバー変更がある場合は試合数提出すること。
- (6) 各チームに渡している TO セット (筆記用具) は必ず持ってくること。
- (7) 選手の追加・変更は 11 月 22 日(金)まで受付ける。それ以降は受け付けない。  
ただし、必ず JBA に登録済みであること。
- (8) 競技に関して変更等がある場合は事前に競技委員長に申し出ること。
- (9) フロアでの写真撮影は禁止する。(協会の広報のみ撮影可)

問合せ先 総務 田淵